

# 公 売 公 告

- 1 入札及び開札の日時  
平成27年1月29日（木） 14時00分締切 即時開札
- 2 入札及び開札の場所 三陸北部森林管理署 会議室
- 3 売払物件
  - (1) 物件所在地、種類、樹種、数量、売払番号、搬出期間、引渡期間は、別紙売払物件一覧表及び売払物件明細書のとおりです。
  - (2) 引渡期限、期間  
代金納入の日又は延納担保提供の日から15日以内とします。
- 4 郵便入札 認めます。
  - (1) 郵便入札による時は、封筒を二重に使用し、その内封筒には入札書を、その外封筒には一般競争参加資格決定通知書の写しを入れ、書留郵便又は配達証明郵便でお送りください。
  - (2) 送付先は、〒027-0022 岩手県宮古市磯鶏石崎4番6号 三陸北部森林管理署としてください。
  - (3) 郵便入札は、平成27年1月28日（水）17時までには到着しなければ無効となります。
  - (4) 郵便入札の場合で、入札当日の開札に参加できない場合は、不落札の場合に直ちに行われる再度入札には参加できません。
- 5 契約の締結期限 落札決定日から20日以内とします。
- 6 代金の納入期限 契約締結の日から起算して20日以内とします。
- 7 代金の延納 法令に定めるところにより認めます。
  - (1) 延納期間は、法令に定める範囲内とします。
  - (2) 延納利息は、法令に定めにより延納利率は1.00%とします。
  - (3) 延納担保の提出期限は、契約締結の日から起算して20日以内とします。
- 8 特約事項  
別紙売払物件明細書の特記事項に記載のとおりです。
- 9 入札条項及び入札条件並びに別紙売払物件明細書を示す場所  
岩手県宮古市磯鶏石崎4番6号  
三陸北部森林管理署 総務グループ  
電話番号 0193-62-6448

平成27年1月14日  
分任契約担当官  
三陸北部森林管理署長 小西 秀夫

# 入札条件

## 1 競争入札の資格

森林管理局長から、一般競争参加資格決定通知書の交付を受けた者でなければ、入札に参加できません。

## 2 資格認定

(1) 入札参加者は、一般競争参加資格決定通知書あるいは一般競争参加有資格証明書を持参のうえ、受付に提示し確認を受けてください。

(2) 入札参加者が代理人のときは、委任状を提出しなければなりません。

## 3 売払物件の熟覧等

別紙の売払物件証明書のとおりですから、契約書案を参照し、現物熟覧のうえ、国有林野事業林産物売買契約約款を遵守して入札してください。

なお、概算売払の場合は、これから生産する見込みの物件ですから、現物は熟覧できませんので、物件内訳書によって入札してください。

## 4 入札の方法

(1) 入札は売払番号毎に、総額入札で行います。

(2) 入札書には、売払番号、入札金額、森林管理署名、入札者名、入札年月日を記載し、入札締切時刻前に入札箱に入れてください。

(3) いったん入札箱に入れた入札書は引換え、変更又は取消しをすることができません。

(4) 開札前に入札者から錯誤等を理由として、自分の入札書を無効にしたい旨の申し出があっても受理しません。

## 5 落札の決定

(1) 開札は、指定した場所及び日時に入札者の面前で行い、予定価格以上の最高入札者を落札者とします。ただし、同金額の最高入札者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決めます。

(2) 落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても受理しません。また、どのような理由によっても落札を無効にすることはできません。

## 6 入札保証金

免除します。ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札金額（入札書に記載された金額の100分の108に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、違約金を森林管理署長が指定する日まで納入しないときは、違約金を納入するまでの間、競争参加資格を停止し、あるいは将来この資格を付与しないことがあります。

## 7 契約保証金

免除します。ただし、買受人が契約を履行せずに契約を解除した場合は、契約代金の100分の10に相当する金額を違約金として徴収します。

なお、競争参加資格の取消し、又は一般競争参加資格決定通知書を交付しないことがあります。

## 8 無効な入札

- (1) 競争参加不適格者が入札したもの。
- (2) 入札参加資格のない者、又は入札参加資格者として確認できない者の入札したもの。
- (3) 汚染、損傷、又は記入漏れ等により売払番号、入札金額、入札者名を確認できないもの。
- (4) 署名（本人が署名したものは押印がなくてもよい。）又は記名（本人が署名せず他人が書いたり、ゴム印等で指名を表示したもの）押印いずれもないもの。
- (5) 単価で入札したもの。
- (6) 合同入札のときは、宛先森林管理署名の確認ができないもの。
- (7) 代理人が入札する場合で、委任状の提出のないもの及び入札書に代理人の署名又は記名押印いずれもないもの。

## 9 契約の成立

契約は、契約書を作成し、分任契約担当官が契約の相手方とともに記名押印したときに成立します。

## 10 契約書案

契約書案は、当森林管理署に備えておりますから閲覧ください。

### 11 入札書用紙

入札書の用紙は、最寄りの森林管理署等又は当日入札場の受付から受け取ってください。

### 12 入札は、当該物件の消費税を除いた金額で行ってください。

### 13 入札に際し、誤って消費税を加算した総額を記入して入札した場合は、たとえ入札書にこのことを明記したとしても、また、このことに気づき落札以前に訂正又は、取消の申し出があったとしても、当該入札書は消費税を除いた金額を記入したものと見なし、有効として処理し、誤りの訂正、取消等は認めません。

### 14 落札及び契約の金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税8%を加算した金額となります。

この場合、消費税の積算における円未満の端数処理は、切り捨てとします。

### 15 契約締結以降当該契約において、特に契約書等において金額が明記されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金等、率で表されるものについては、全て消費税が加算された総契約金額が対象となります。

### 16 暴力団排除に関する誓約事項

- (1) 入札者は、暴力団排除に関する誓約事項（様式第1号）について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとします。
- (2) 暴力団排除に関する誓約事項（様式第1号）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた者の入札については無効とします。

17 本物件の売買契約書には「本物件は、持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当って森林に関する法令に照らし手続きが適切になされた森林の立木である」と記載されますので、この記載内容をもって木質バイオマス証明に代えることとします。



# 売 払 物 件 明 細 書

売払番号	第 1 号	物件所在地	岩手県下閉伊郡岩泉町釜津田字滝の上	搬出期間	36ヶ月
伐採の方法	皆伐		滝の上国有林533ぬ林小班		
面積	5.35 ha				

樹 種	種 類	本 数 (本)	幹 材 積 (m3)	特 記 事 項
スギ	生立木	177	94.03	1 本物件の樹齢は、55年生です。 ただし、この樹齢は内部記録に基づき参考として表示したものであり、実際の樹齢とは必ずしも合致しないこともありますので、ご承知おき下さい。 2 伐採した立木の残材や末木枝条等を、沢縁・土場敷・林道沿線等に放置しないで下さい。残材や末木枝条等も搬出期間内に整理して下さい。 3 沢及び沢縁を集材する必要が生じた場合は、河川を汚濁して下流の民生に被害を与えることのないよう、必要な防止措置を講じて下さい。 4 本物件は分収造林です。分収木に関する特約事項は別紙に記載しています。なお、分収割合は官収:20%、民収:80%です。 5 本物件以外の箇所には保安林があります。搬出に際し保安林を使用する場合には作業着手前に作業仕組計画書の提出が必要となります。保安林の手続きには4週間程度かかり、許可を得てからの作業着手となりますのでご了承下さい。 6 本物件は、民有地に接しています。境界標を損傷したり、許可無く民有地に立ち入らないようにお願いします。 7 本物件の一部が、公道に接しています。境界標を損傷したり、枝条や泥等で公道を汚したりしないよう、注意願います。 8 本物件の付近に電線が通っています。作業する際は電線に支障のないようにご注意願います。万が一損壊した場合は買受者の責において修理等お願い致します。 9 搬出等に当たって、林道等を損壊した場合は買受者の責において修繕していただきます。また、採石等の敷き込みも買受者で行っていただきます。 10 作業着手前には管轄森林事務所へ入林届の提出をお願いします。また、作業実行に当たっては、労働安全の諸法令を遵守し、災害発生時には速やかに森林管理署等に連絡して下さい。
カラマツ	"	1,712	836.19	
アカマツ	"	28	16.90	
スギNA	"	181	27.24	
カラマツNA	"	351	70.76	
アカマツNA	"	42	13.56	
N計		2,491	1,058.68	
ク	生立木	26	11.42	
ミズナラ	"	2	1.48	
コナラ	"	17	7.77	
サワグルミ	"	1	0.66	
オニグルミ	"	12	7.86	
ウダイカンバ	"	3	1.42	
ケヤキ	"	1	0.48	
ホオノキ	"	4	2.01	
サクラ	"	3	1.12	
シナノキ	"	2	1.56	
センノキ	"	6	3.22	
ニレ	"	6	3.40	
その他広	"	6	2.47	
LA	"	2,561	286.98	
L計		2,650	331.85	
売払 1 号	合計	5,141	1,390.53	

主要樹種径級別本数及び材積		
径級	カラマツ	
	本数 (本)	材積 (m3)
10cm以下	0	0.00
12cm	1	0.07
14cm	31	3.41
16cm	112	16.80
18cm	130	26.00
20cm	198	51.48
22cm	198	65.34
24cm	241	93.99
26cm	223	104.81
28cm	164	95.12
30cm	141	98.70
32cm	109	88.29
34cm	67	64.32
36cm	27	29.16
38cm	29	36.25
40cm	26	36.14
42cm	6	9.18
44cm	4	6.84
46cm	1	1.87
48cm	2	4.04
50cm	2	4.38
52cm	0	0.00
54cm	0	0.00
56cm以上	0	0.00
計	1,712	836.19

# 売払物件明細書

売払番号	第 2 号	物件所在地	岩手県下閉伊郡岩泉町釜津田字滝の上 滝の上国有林533る2林小班	搬出期間	36ヶ月
伐採の方法	皆伐				
面積	8.76 ha				

樹種	種類	本数 (本)	幹材積 (m3)	特記事項
スギ	生立木	32	21.36	<p>1 本物件の樹齢は、58年生です。 ただし、この樹齢は内部記録に基づき参考として表示したものであり、実際の樹齢とは必ずしも合致しないこともありますので、ご承知おき下さい。</p> <p>2 伐採した立木の残材や末木枝条等を、沢縁・土場敷・林道沿線等に放置しないで下さい。残材や末木枝条等も搬出期間内に整理して下さい。</p> <p>3 沢及び沢縁を集材する必要が生じた場合は、河川を汚濁して下流の民生に被害を与えることのないよう、必要な防止措置を講じて下さい。</p> <p>4 本物件は分収造林です。分収木に関する特約事項は別紙に記載しています。なお、分収割合は官収：20%、民収：80%です。</p> <p>5 本物件以外の箇所には保安林があります。搬出に際し保安林を使用する場合には作業着手前に作業仕組計画書の提出が必要となります。保安林の手続きには4週間程度かかり、許可を得てからの作業着手となりますのでご了承下さい。</p> <p>6 本物件搬出のため、隣接林小班533る1(カラマツ幼齢造林地)を通過する場合については、別紙の特約事項のとおりとする。</p> <p>7 本物件の付近に電線が通っています。作業する際は電線に支障のないようご注意ください。万が一損壊した場合は買受者の責において修理等お願い致します。</p> <p>8 搬出等に当たって、林道等を損壊した場合は買受者の責において修繕していただきます。また、採石等の敷き込みも買受者で行っていただきます。</p> <p>9 作業着手前には管轄森林事務所へ入林届の提出をお願いします。また、作業実行に当たっては、労働安全の諸法令を遵守し、災害発生時には速やかに森林管理署等に連絡して下さい。</p>
カラマツ	"	4,139	2,073.89	
アカマツ	"	5	4.63	
スギNA	"	60	18.23	
カラマツNA	"	1,072	225.92	
アカマツNA	"	20	7.45	
N計		5,328	2,351.48	
ク	生立木	7	4.40	
コナラ	"	1	0.32	
サワグルミ	"	28	36.28	
オニグルミ	"	22	14.83	
ウダイカンバ	"	1	0.52	
ケヤキ	"	8	3.53	
カツラ	"	6	2.12	
ホオノキ	"	10	5.63	
キハダ	"	2	0.89	
トチノキ	"	2	1.16	
シナノキ	"	1	0.32	
センノキ	"	3	1.94	
ニレ	"	2	0.84	
その他広	"	9	4.31	
LA	"	3,781	314.25	
L計		3,883	391.34	
売払 2 号 合計		9,211	2,742.82	

主要樹種径級別本数内訳		
	カラマツ	
	本数 (本)	材積 (m3)
10cm以下	0	0.00
12cm	0	0.00
14cm	51	5.61
16cm	204	30.60
18cm	371	74.20
20cm	473	118.25
22cm	514	164.48
24cm	540	210.60
26cm	475	218.50
28cm	402	221.10
30cm	352	232.32
32cm	254	200.66
34cm	171	157.32
36cm	107	110.21
38cm	82	98.40
40cm	57	79.23
42cm	31	48.36
44cm	25	42.75
46cm	15	28.05
48cm	10	20.40
50cm	2	4.60
52cm	1	2.48
54cm	1	2.78
56cm以上	1	2.99
計	4,139	2,073.89

# 現地案内（釜津田方面）

2 物件を、下記日程によりご案内いたしますので、お知らせします。

売払番号	案内日時	集合場所	案内者	現地案内図	
1	平成27年1月21日（水） 午後1:00	釜津田中学校近くの 八戸川内大規模林道と 大川松草線の分岐点	主任森林整備官 (経営・ふれあい) 森林整備官(経営) 森林官 (釜津田担当区)		
2	1号物件終了後	"	"		